



指導者養成講習会・更新講習会 受講申込時の登録確認について

全日本柔道連盟の管轄下で行う「指導者資格養成講習会」および「更新講習会」を受講するには、以下の通り当該年度の全柔連登録を行っている方が対象となります。受講の申込時には、必ず全柔連登録者であることをご確認ください。

登録が完了していない場合は、受講申込時までに登録手続きをお願いします。

受付に際して受講要件（登録、年齢、段位）を確認してください。受講要件を満たしていない者は受講ならびに資格認定ができませんので、受付時の確認を徹底してください。

また、登録の確認が出来ない場合は、受講をお断りして下さい。

※未登録者(未納者含む)が提出書類に含まれていた場合は、削除します。

◆新規Cおよび準指導員養成講習会 受講申込時の確認

1. 申込者が 2022 年度に全日本柔道連盟の個人登録者であるかどうかを、本連盟の「**Judo-member 登録管理システム・個人登録者一覧**」にてご確認ください。
(24 から始まる ID でログイン)
2. 未登録者がいた場合は、個人登録を完了してから申込を受け付けて下さい。
3. 個人登録を行わない場合は、受講をお断りして下さい。
4. 認定者リスト提出時に未登録など不備者がいないようにして下さい。

◆新規B指導員養成講習会受講申込時の確認

1. 申込者が受講当日に C 指導員の認定日から 2 年経過しており、かつ三段以上であるかを確認してください。
2. 2022 年度に全日本柔道連盟「指導者資格登録」を行っているかを本連盟「**Judo-member 登録管理システム・公認指導者資格保持者検索一覧**」にてご確認ください。
(25 から始まる ID でログイン)
3. **指導者資格未登録は完了後、更新講習会未受講等により C 指導員の「指導者資格が有効でない」場合は、再有効化申請後に申込を受け付けて下さい。**
4. 「指導者資格登録」を行わない場合は、受講をお断りして下さい。
5. 認定者リスト提出時、資格未登録など不備者がいないようにして下さい。

◆更新講習会受講申込時の確認

1. 2022 年度に全日本柔道連盟「個人登録および指導者資格登録」を行っているかを「Judo-member 登録管理システム・公認指導者資格保持者検索一覧」にてご確認ください。
(25 から始まる ID でログイン)
2. 更新講習会未受講等により「指導者資格が有効でない」場合は、再有効化申請者として申込を受け付けて下さい。
3. 更新講習会報告書提出時、登録などの不備者がいないようにして下さい。

*本連盟「Judo-member 登録システム」を確認できない場合は、都道府県の登録ご担当者様にご依頼下さい。

年度末・年度始めの登録の混乱を防ぐためご理解とご協力をお願い致します。